

日本学生支援機構大学院第一種奨学金

令和4年度「特に優れた業績による奨学金返還免除」申請要項

返還免除を希望する方は、この申請要項をよく読み申請を行ってください。

I. 「評価対象とする業績項目一覧（研究科別）」を公表します。

研究科が評価対象としない業績項目を提出しても、加点対象にはなりませんのでご留意してください。
詳しくは、「6. 申請書類等の作成について」を参照ください。

II. 感染症拡大防止の観点から、申請受付を郵送のみ（学務部奨学支援グループ宛）とします。 （※郵送には必ずレターパックをお使いください） 詳しくは、「4. 申請受付期間、場所」を参照ください。

1. 対象者（応募資格）

- (1) 日本学生支援機構（以下「機構」という）大学院第一種奨学生で、令和4年度中（令和4年4月～令和5年3月）に奨学金の貸与が終了する者（予定含む）。
（満期終了、自己都合・早期修了・退学・学振採用に伴う辞退等）
※ 日本学術振興会特別研究員内定者等、令和4年度中に大学院第一種奨学金を辞退（自主的に貸与終了）する者を含む。なお、特別研究員の補欠者として、内定を受ける可能性がある者についても、令和4年度中に奨学金を辞退する可能性がある者として申請を認めます。
（ただし、採用にならず令和5年度以降も引き続き奨学金貸与を希望する場合には、本制度の申請を取り下げたものとします。）
- (2) 必ずしも課程修了を要件とはしませんが、個々の学生の評価に当たっては貸与終了時に在学している課程において奨学金貸与期間中に「特に優れた業績」をあげたことが必要となります。
※ 令和4年度貸与終了者は、翌年度以降に申請することはできません。
- (3) 博士前期・修士課程において第一種奨学金の貸与を受けている（いた）者のうち、博士後期・博士課程に進学予定の者についても、博士前期・修士課程在学中の奨学金返還免除を希望する場合は、博士前期・修士課程の貸与終了年度に申請を行う必要があります。
- (4) 返還免除内定者（前年度までに返還免除の内定を受けている者）についても、第一種奨学金の貸与終了年度に、改めて返還免除の申請を行う必要があります。

2. 募集人数

令和4年度大学院第一種貸与終了者数（全学・各課程）のそれぞれ30%以内（機構からの通知によるもの）

3. 提出書類

下記（1）～（5）は様式をダウンロードし、作成してください。

- (1) 業績優秀者返還免除申請受付用紙（神戸大学様式①）
- (2) 返還免除 申請開始時チェックリスト（神戸大学様式②）・・・必ず初めにご記入ください。
- (3) 返還免除 書類提出時チェックリスト（神戸大学様式③）
- (4) 令和4年度 業績優秀者返還免除申請書（様式1）
- (5) 令和4年度 推薦理由書（様式2）
- (6) 特に優れた業績を証明する資料
- (7) 長型3号封筒（結果通知送付用）
※ 84円切手を添付してください。
※ 令和5年3月下旬に居住の申請者の郵便番号・住所・氏名を記入してください。
- (8) その他の提出書類（該当者のみ）

4. 申請受付期間、場所

※ 申請書類の受付期間、場所は、次のとおりです。申請受付期間を過ぎると一切受け付けません。

申請受付期間	令和4年12月26日(月)～12月28日(水) 令和5年 1月 4日(水)～ 1月 6日(金)
申請受付場所	郵送のみ(学生支援課奨学支援グループ宛、最終日必着) (医学研究科、保健学研究科、海事科学研究科の学生も、奨学支援グループ宛郵送)

感染症拡大防止の観点から、申請受付を郵送のみ（奨学支援グループ宛）とします。窓口受付及び受付時の不備チェックを行うことができませんので、期日までに不備のない申請書類を提出できるよう、早めに書類作成に取り組んでください。

【郵送先】下記の宛先に郵送してください。（※郵送には必ず**レターパック**をお使いください）
封筒の表に、「日本学生支援機構奨学金返還免除申請書類在中」と朱書きしてください。

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲 1-2-1
神戸大学 学務部 学生支援課 奨学支援グループ 宛

5. 校内選考結果

本学内での返還免除候補者としての推薦の可否は、令和5年3月下旬に郵送します。3月下旬に住所変更を予定している学生は、実家等、変更予定のない日本国内の住所を記入しておいてください。

また、返還免除が正式決定した際には、令和5年7月頃に機構から認定結果通知が郵送されます。4月以降に現住所が変更している場合は、各自、返還のてびきを参照のうえ、必ず5月末までにスカラネット・パーソナル上で変更手続きを行ってください。

6. 申請書類等の作成について

（１） 申請書類共通注意事項

- ① 各種様式については、記載例に従って作成してください。
- ② **A4サイズで印刷して作成してください。**研究業績等、A4以外のサイズで作成している書類については、A4に拡大・縮小して作成してください。
- ③ 2ページ以上にわたるものは、極力、両面印刷（長辺綴じ）で作成してください。ただし、複数の資料をまとめて両面印刷するのは避けてください。PCの印刷プレビュー上と印刷後の紙面ではページ数がずれる場合がありますので、留意してください。
- ④ Excel ファイルで作成する書類については、画面上ではセル内に収まっていますが、印刷後の紙面では文字が切れていることがありますので、その場合は、セルのフォントサイズを縮小、又はセル内で改行（Alt + Enter）して提出してください。
- ⑤ 提出日付は、全て実際の提出日で統一してください。ただし、指導教員、研究科等が作成する書類については、実際の作成日で差し支えありません。
- ⑥ 手書きで記入する箇所は、鉛筆及び消えるボールペンを使用しないでください。
- ⑦ 修正が必要な場合は、二重線・訂正印を使用してください。修正液・修正テープは使用しないでください。
- ⑧ 印は、シャチハタやスタンプ印を使用しないでください。（指導教員等が作成する書類を含む）
- ⑨ 学籍番号欄は、全てアルファベット（大文字）を含む8ケタで記入してください。
- ⑩ 各申請書類を**ホチキスで束ねないでください。**全ての申請書類を、3. 提出書類の（１）～（８）の順に取りまとめ、**ダブルクリップで束ねて提出してください。**
- ⑪ 提出した申請書類は、返却しません。

（２） 各申請書類（共通部分）注意事項

- ① **業績優秀者返還免除申請申込用紙（神戸大学様式①）**
課程の最終年度以外の学生（M1、D1、D2、法科1・2年次）は、アンケートに協力してください。
- ② **業績優秀者返還免除申請開始時チェックリスト（神戸大学様式②）**
必ず、**申請開始時**に記入してください。作業が二度手間になり、無駄になる場合があります。
- ③ **業績優秀者返還免除提出時チェックリスト（神戸大学様式③）**
書類提出直前に記入し、不備が見つかった場合は不備を解消してから提出してください。
- ④ **令和4年度 業績優秀者返還免除申請書（様式1）**
 - * 日付は提出日を記入してください。
 - * 原則として、2ページ（両面1枚）で収まるように、空白行を削除して作成・印刷してください。業績件数が多く、2ページで収まらない場合は、3ページ以上になっても構いません。
 - * 「**評価対象とする業績項目一覧（研究科別）**」に「**申請者は業績資料提出不要**」と明記された業績項目については、**業績一覧表に記載しないでください。**
 - * 「**その他の提出書類**」については、**業績一覧表に記載しないでください。**
- ⑤ **令和4年度 推薦理由書（様式2）**
課程、研究科名・専攻名、学籍番号、奨学生番号、氏名のみ記入してください。
「◆特に優れた業績の該当項目」以下は、空欄で構いません。

(3) 各申請書類（業績部分）注意事項

業績一覧表（様式1）で挙げた各業績について、以下の方法に従って資料を提出してください。

① 対象となる業績について

対象となる業績は、在学している課程における第一種奨学金貸与期間中（休学＝奨学金休止期間中を含む）の教育研究活動等に関する業績及び専攻分野に関連した学外における教育研究活動等に関する業績です。上記期間以外の業績は対象外です。

各自の所属研究科が定める業績項目に従い、申請を行ってください。

研究科が評価対象として定めた業績項目全ての業績を提出する必要はありません。所属する研究科が評価対象外としている業績項目を提出しても、加点の対象にはなりませんので留意してください。

② 提出方法について

業績の提出媒体は紙媒体（A4サイズ）によるものとします。電子媒体（CD、DVD、USB等）による提出は認めません。

著作物等の業績で、電子媒体以外の提出が困難な場合は、別途その理由書を付けて提出願います。

③ 業績表紙について

すべての業績について、本学指定の業績表紙（神戸大学様式④）を付してください。

同様式においては、業績の種類ごとにカテゴリー番号（大カテゴリー、小カテゴリー）を分類しており、業績カテゴリーごとに Excel ファイルのシートを分けていますので、該当するシートを選択し、記載例に従って業績表紙に記入してください。

また、業績カテゴリーごとに、業績表紙に提出が必要な資料を説明していますので、それぞれ準備してください。

③ ページ数の表記について

業績資料ごとの「資料枚数」「ページ番号」「ページ数」の表記は不要とします。

ただし、ページ番号を表記して業績資料を作成している場合は、消す必要はありません。

④ 発表（発刊）予定の業績について

学会誌や学術誌等掲載による発表（発刊又はインターネット公開による発表を含む。）予定の研究論文や著作物等が、3月末までに発表（発刊等）されなかった場合においても業績として申請することができます。

ただし、発表（発刊等）予定で業績として申請できる研究論文等は査読の結果、学会誌等掲載による発表（発刊等）が確定したものに限り、申請時において査読の結果、採択が決定されたことが客観的に判る採用決定通知や、Eメール等の送受信履歴等を添付して提出してください。

また、通知文書やEメール等には発信者（学会等）、受信者（投稿者本人、但し、共著の場合の筆頭著者でない場合を除く。）が論文題目等と共に明記されていることが必要です。それらの文書類を提出できない場合、及び単に投稿中で採用決定の通知がないものは、業績として申請できません。

また、申請期間終了後、掲載決定通知があった場合でも追加できません。

⑤ 研究又は教育に係る補助業務の実績について

このカテゴリーの業績を提出する場合は、補助業務実績レポート（神戸大学様式⑤）

を作成し、提出してください。同様式においては、業績カテゴリー（7-1～7-4）ごとに Excel ファイルのシートを分けていますので、該当するシートを選択し、記載例に従って作成してください。

同様式においては、指導教員の証明（署名・印鑑等）は必要ありません。

また、業績表紙（神戸大学様式④）も併せて作成し、同様式に記載されている他の提出資料が提出できる場合は、全て提出してください。

なお、同一小カテゴリーの業績は、複数回実施していても1つの業績（資料通し番号1件）として提出してください。

⑥ 申請後の業績の追加について

申請後に業績の追加は、一切受付しません。

(4) 「その他の提出書類」の提出について

「その他の提出書類」を提出する学生（該当者のみ）については、以下の方法に従って資料を提出してください。

① 提出対象となる該当者について

「評価対象とする業績項目一覧（研究科別）」に「その他の提出書類」の欄に○が付いている項目がある研究科の学生のうち、該当する項目がある者。

（ただし、医学研究科の申請者については、全員提出が必要）

② 「その他の提出書類」表紙について

本学指定の「その他の提出書類」表紙（神戸大学様式⑥）を付してください。

③ 医学研究科の指定様式について

医学研究科が指定する提出書類については、指定様式（神戸大学大学院医学研究科様式①・②）を使用して作成してください。

同様式の記載方法等について不明点がある場合は、医学部学務課大学院教務学生係へ照会してください。

7. 新型コロナウイルス感染症に係る免除申請期間の延長対応について

(1) 概要

本年度の返還免除の申請を希望していた者が、**新型コロナウイルス感染症の影響（コロナ禍以外の事情は不可）による研究計画の遅延等のため、貸与期間中に業績を上げることができなかった場合は**、延長申請手続き（下記）を行うことにより、特例として令和5年度の返還免除申請対象者となります。

この申請を行った場合、1年を限度に貸与期間が延長されますが、当該延長期間中は休止扱いとするため奨学金の貸与（振込）はありません。

※ **令和4年度に課程を修了（卒業）した場合は、延長申請を行うことはできません。**

※ 本申請は、**コロナ禍の影響を受け、貸与期間中に業績を上げることができなかった者が対象**です。
同じくコロナ禍の影響を受け、希望する就職先に就職できない等の自らの意思で留年するという理由では、延長申請を行うことはできません。

※ もともと令和4年度に貸与終了を予定していた者が、休学のため奨学金受給を休止していた期間があり、課程修了及び奨学金貸与終了が令和5年度に延びた場合は、この申請を行う必要はありません。

(2) 延長申請手続き

「令和4年度 業績優秀者返還免除申請期間延長届」（様式3）を記入し、提出してください。

「延長理由」の欄に、コロナ禍により業績を上げることができなかった理由を具体的に記載してください。
申請受付期間、場所、郵送先は、「4. 申請受付期間、場所」に準じます。

封筒の表に、「業績優秀者返還免除申請期間延長届在中」と**朱書き**してください。

8. その他

(1) 業績の評価基準は、全学の基準に基づき、各研究科や専攻ごとに設定しています。

(2) **令和4年度途中で貸与が終了した者のうち、課程修了時期までの在学猶予手続きを行っていない者は**、「返還のてびき」を参照のうえ、スカラネット・パーソナル上で「在学猶予願」を提出しておいてください。
手続きを怠ると、返還免除の結果が判明する前に返還開始となる恐れがあります。

(3) 返還免除候補者として推薦された場合、返還免除者としての正式決定は令和5年7月頃となりますので、**令和4年度途中で本学を退学・修了（早期修了を含む）した者は**、「返還のてびき」を参照のうえ、「返還期限猶予願」の手続きを行っておいてください。
ただし、**早期修了した者のうち、上位課程に進学した者は**、上記（2）の手続きを行ってください。
手続きを怠ると、返還免除の結果が判明する前に返還開始となる恐れがあります。

(4) 繰上返還を検討している者は、結果が判明するまで、繰上返還手続きを行わないでください。
返還免除の対象外となる（返還免除候補者として推薦しない）ことが決定した場合は、令和5年3月下旬以降に繰上返還が可能となります。
返還免除の対象者のうち、半額免除となった者については、令和5年7月以降（予定）に繰上返還が可能となります。

◎問合せ先

神戸大学学務部学生支援課奨学支援グループ（鶴甲第1キャンパスB棟1階）
〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1-2-1 TEL : 078-803-5430.5433
メール : stdnt-shogakushien@office.kobe-u.ac.jp